

アフリカのあなたと 「共に生きる」ために

アフリカのあなたに、
日本から、いまできること

いま、同じ地球に存在する私たち。
アフリカの人たちも、日本にいる私たちも、
かけがえのないのちを与えられ、生きています。
厳しい環境においても、家族や親戚、隣人たちと共に支え合い、
いきいきと生活している彼らから、学ぶことは多くあります。
毛布をおくる運動を通じ、送り手と受け手が、隣人として
「共に生きる」道を歩めたら。
そんな思いで、活動を35年以上にわたって続けています。



キャンペーン期間

2020年
4月1日(水)
▶ 5月31日(日)

www.mofu.org
アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会事務局
TEL:0570-064-408



払込取扱票																				
00	口座記号番号																			
0	0	1	1	0	6	3	5	1	7	5	6	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名	アフリカへ毛布をおくる運動事務局											料金		備考						
通信欄																				
ご依頼人	おとこ (郵便番号 -) おなまえ (電話番号 - -)											日附印								

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第47736号)
これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証													
口座記号番号	001106												
加入者名	アフリカへ毛布をおくる運動事務局												
金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
ご依頼人	おなまえ											様	
料金	(消費税込み) 円											目附印	
備考													

記載事項を訂正した場合は、その箇所印を押してください。
切り取らないでお出しく下さい。

この受領証は、大切に保管してください。

アフリカへ毛布をおくる運動とは

アフリカには、日中は30℃を超える炎天下、朝晩は約3℃という温度差の激しい地域に住んでいる人々、自然災害によって家を失った人々、困窮した生活を余儀なくされている人々がいます。

そうした人々にとって毛布は、寝具であるだけでなく、日除けやじゅうたん、コートや産着になり、日々の生活に欠かせない必需品です。しかし、アフリカでは毛布は高価な品であり、人々が手に入れるのは容易なことではありません。

本運動は、市民の皆さまからご家庭にある毛布をご提供いただき、アフリカ諸国で毛布を必要とする人々のもとに届けようというものです。毛布の配付は、現地パートナー団体の協力によって行われており、現在まで419万枚以上の毛布をアフリカへ届けました。本年も皆様のご協力をお願い致します。

お問い合わせ

アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会事務局
 TEL 0570-064-408
 E-mail info-JBAC@mofu.org
 公式サイト www.mofu.org

参加には2通りの方法があります

①毛布

注意事項

- 破れたり穴が開いた毛布、綿毛布、シングルサイズより小さい毛布はご遠慮ください。
- 使用した毛布は、必ずクリーニングか洗濯をお願いします。
- 毛布以外のもの(古着、ふとん、タオルケット、シーツ等)はお断りしております。

毛布 1枚 + 海外輸送協力金 1,000円

毛布送付先

〒336-0965 埼玉県さいたま市緑区間宮922
「日本通運(株) 浦和美園事業所流通センター毛布係宛て」
 TEL: 048-812-6371 (伝票記載用)
 ※日本通運倉庫までの送料は、各自ご負担下さい。土・日・祝日はお休みです。
 ※毛布の送付はキャンペーン期間内(5月1日～5月31日)必着をお願いします。

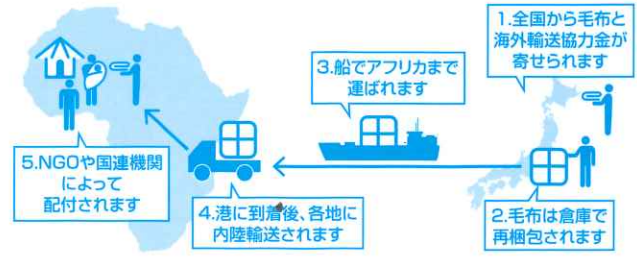
②海外輸送協力金

毛布が日本を出発して現地の人々の手に届けられるまでに、一枚当たり1,000円がかかります。

海外輸送協力金の方法

- ① 付属の払込取扱票にてお払込ください。
- ② 金融機関からのお振込 下記口座まで、お振込ください。
 ゆうちょ銀行 ○ー九店 (ゼロイチキューウ店)
 当座 0351756 アフリカへモウフヲオクルウンドウジムキョク
 ※恐縮ですが、手数料はご負担ください。

毛布はこうして現地に届きます ～あなたの協力金によって輸送は成り立っています～



アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会

〈構成団体〉特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構
 特定非営利活動法人 JHP・学校をつくる会
 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター(JVC) 立正佼成会

〈後援団体〉外務省
 特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会
 国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所
 特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

〈協力団体〉日本通運株式会社

メモ欄

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
3万円以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。

memo